

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（その他外部事象）

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N r.7.0)	6条(自然)-別1-11	対象隕石の注1に不要なスペースが入っているため削除した。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N r.7.0)	6条(自然)-別1-30	高潮により安全機能を損なわない設計の記載について、実態踏まえて女川記載から大飯の記載ぶりに修正した。	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N r.7.0)	6条(自然)-別1-34	以下の記載を修正した。（下線部参照） 誤：閉回路循環運転の実施する 正：閉回路循環運転を実施する	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N r.7.0)	6条(自然)-別1-添付1-6	以下の記載を適正化した。（下線部参照） 旧：原子炉補機冷却水系熱交換器等 新：原子炉補機冷却水冷却器等	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N r.7.0)	6条(自然)-別1-添付1-10	以下の記載を適正化した。 旧：クラゲ等 新：クラゲ	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N r.7.0)	6条(自然)-別1-添付1-10	以下の記載を適正化した。（下線部参照） 旧：生物学的影響 新：生物学的事象	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N r.7.0)	6条(自然)-別1-添付1-25	文末に「以上」を追記した。	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N r.7.0)	6条(自然)-別1-添付1-26	以下の記載を適正化した。（下線部参照） 旧：循環水ポンプ建屋（取水ビットポンプ室の上屋） 新：循環水ポンプ建屋	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N r.7.0)	6条(自然)-別1-添付1-28, 41	以下の記載を修正した。（下線部参照） 誤：重要度指針 正：重要度分類審査指針	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N r.7.0)	6条(自然)-別1-添付1-42	以下の記載を修正した。（下線部参照） 誤：クラス一，二，三 正：クラス1，2，3	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N r.7.0)	6条(自然)-別1-添付1-66	以下の記載を修正した。（下線部参照） 誤：原子炉補機冷却水配管 正：原子炉補機冷却水設備配管	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N r.7.0)	6条(自然)-別1-添付1-74	以下の記載を修正した。（下線部参照） 誤：排水可能流量 正：排水可能流量	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N r.7.0)	6条(自然)-別1-添付1-74	第3表タイトルの記載を修正した。（下線部参照） 誤：校内排水設備の仕様 正：機内排水設備の仕様	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N r.7.0)	6条(自然)-別1-添付1-95	以下の記載を適正化した。（下線部参照） 誤：南方向約4.3k m 正：南方向約4.3km	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N r.7.0)	6条(自然)-別1-添付1-95	以下の記載を適正化した。（下線部参照） 旧：小沢駅までは約15km程度の距離がある。 <u>(第2図)</u> 新：小沢駅までは約15km程度の距離がある <u>(第2図)</u> 。	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N r.7.0)	6条(自然)-別1-添付1-95	以下の記載を適正化した。（下線部参照） 旧：発電所前面に設けた荷揚施設により、 <u>海送搬入するが周辺には</u> 新：発電所前面に設けた荷揚施設により <u>海送搬入するが、</u> 周辺には	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N r.7.0)	6条(自然)-別1-添付1-97	第3図中の以下の記載を修正した。 誤：約30km 正：30km以上	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N r.7.0)	6条(自然)-別1-22	設計基準風速の設定にあたり、風向や強風が吹く時期において泊発電所と類似性がある小樽特別地域気象観測所を参照するため、以下の記載を削除した。（下線部参照） 旧：最寄りの気象官署である <u>寿都特別地域気象観測所</u> 及び小樽特別地域気象観測所での観測記録 新：最寄りの気象官署である小樽特別地域気象観測所での観測記録	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N r.7.0)	6条(自然)-別1-22	設計基準風速の設定にあたり、風向や強風が吹く時期において泊発電所と類似性がある小樽特別地域気象観測所を参照するため、補足資料10（別紙2）（6条(自然)-別1-添付1-48～59）にて説明するため以下の記載を削除した。（下線部参照） 旧：なお、 <u>寿都特別地域気象観測所</u> での観測記録は <u>寿都</u> だしと呼ばれる南南東の局地的強風の影響を受けており、泊発電所の位置する岩宇地区の冬季の西北西の風の傾向と大きく異なっているため、泊発電所と類似性がある風向であり、観測記録が長く信頼性がある小樽の観測記録を参照する。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N r.7.0)	6条(自然)-別1-添付1-43	<p>設計基準風速の設定にあたり、風向や強風が吹く時期において泊発電所と類似性がある小樽特別地域気象観測所を参照するため、以下の文章構成を見直した。（下線部参照） 旧：(2)観測記録（別紙1） 気象庁の気象統計情報における最大風速の観測記録(1)(2)によれば、泊発電所の最寄りの気象官署である寿都特別地域気象観測所及び小樽特別地域気象観測所における地域気象観測システム（アメダス）、気象庁年報及び地上気象観測原簿での最大風速の観測記録史上1位は27.9m/s（小樽特別地域気象観測所 1954年9月27日、統計期間：1943～2020年）である。 なお、寿都特別地域気象観測所での観測記録は49.8m/s（1952年4月15日）が観測されているが、これは観測所の移転前（旧観測所）の記録である。日本海側に位置し、三方を丘陵地に囲まれた寿都町では、太平洋側に位置する長万部から黒松内を経由し寿都までの「黒松内低地帯」を限られた時期（寿都では例年5月～7月程度）に一定期間吹走する状況が観測されており、これは長万部から寿都までの黒松内低地帯で風下である寿都町に風が集まり南南東の局地的な強風（寿都だし）が発生する。 また、冬季においては、シベリア高気圧の影響による西高東低型の気圧配置による北風と地形的な要因により局地的な強風が発生する。 これらの風向や泊発電所が寿都町から北東方向へ約36km離れていることから局地的な強風が泊発電所へ影響を及ぼすことはない。 したがって、局地的な強風の影響を受けにくい現在の観測所の記録である最大風速20.3 m/s（2004年2月23日）を参照する。（別紙2） また、後志地方の各観測地点における観測記録（別紙3）を確認した結果、最大風速の観測記録史上1位は34.1m/s（倶知安特別地域気象観測所 1954年9月27日、統計期間：1944～2020年）を記録しているものの、倶知安特別地域気象観測所は泊発電所と同じく沿岸部に位置している寿都特別地域気象観測所、小樽特別地域気象観測所とは異なり、四方が山岳に囲まれており、内陸性の気候を示していることから、対象外とする。なお、泊発電所から15km圏内の共和及び神恵内における最大風速は、それぞれ25.5m/s及び24.5m/sであることから、小樽市の観測記録を参照することが妥当と判断した。 北海道に台風が襲来するまでに台風の勢力は弱まり風速が小さくなっているため、台風の影響には地域性があり、風（台風）の基準風速設定の際は、その地域性を考慮する必要がある。なお、風速の観測記録は台風も含んでいる。 新：(2)観測記録（別紙1） 風の影響には地域性があり、風（台風）の設計基準風速の設定の際は、その地域性を考慮する必要があることから、泊発電所及び泊発電所近隣の気象観測所における観測記録（別紙2）を確認した結果、小樽市の観測記録を参照することが妥当と判断した。 気象庁の気象統計情報における最大風速の観測記録(1)(2)によれば、泊発電所の最寄りの気象官署である小樽特別地域気象観測所における地域気象観測システム（アメダス）、気象庁年報及び地上気象観測原簿での最大風速の観測記録史上1位は27.9m/s（小樽特別地域気象観測所 1954年9月27日）であり、風速の観測記録は台風も含む。</p>	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N r.7.0)	6条(自然)-別1-添付1-43	<p>記載の適正化のため以下の記載を削除した。（下線部参照） 旧：最大風速の観測記録史上1位は27.9m/s（小樽特別地域気象観測所 1954年9月27日、統計期間：1943～2020年）である。 新：最大風速の観測記録史上1位は27.9m/s（小樽特別地域気象観測所 1954年9月27日）である。</p>	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N r.7.0)	6条(自然)-別1-添付1-43	<p>設計基準風速の設定にあたり、風向や強風が吹く時期において泊発電所と類似性がある小樽特別地域気象観測所を参照するため、以下の記載を削除した。（下線部参照） 旧：寿都町：最大風速：20.3m/s （2004年2月23日、統計期間：1989年10月～2021年）</p>	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N r.7.0)	6条(自然)-別1-添付1-44	設計基準風速の設定にあたり、風向や強風が吹く時期において泊発電所と類似性がある小樽特別地域気象観測所を参照するため、前後の文章構成を踏まえ以下の記載を削除した。（下線部参照） 旧：以上を踏まえると、観測記録として検討する風速は、上記の寿都町及び小樽市における観測記録史上1位の最大風速（地上高10m、10分間平均風速の日最大風速）のうち、保守的に最も風速が大きい小樽市の最大風速である27.9m/sとする。	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N r.7.0)	6条(自然)-別1-添付1-47	設計基準風速の設定にあたり、風向や強風が吹く時期において泊発電所と類似性がある小樽特別地域気象観測所を参照するため、以下の記載を削除した。（下線部参照） 旧：寿都町及び小樽市における日最大風速の観測記録 新：小樽市における日最大風速の観測記録	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N r.7.0)	6条(自然)-別1-添付1-47	設計基準風速の設定にあたり、風向や強風が吹く時期において泊発電所と類似性がある小樽特別地域気象観測所を参照するため、「第1表 寿都町における毎年の日最大風速観測記録」を削除した。	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N r.7.0)	6条(自然)-別1-添付1-47	設計基準風速の設定にあたり、風向や強風が吹く時期において泊発電所と類似性がある小樽特別地域気象観測所を参照するため、以下の記載を削除した。（下線部参照） 旧：寿都町及び小樽市における日最大風速の観測記録 新：小樽市における日最大風速の観測記録	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N r.7.0)	6条(自然)-別1-添付1-47	「第1表 小樽市における毎年の日最大風速観測記録」のうち、2021年の日最大風速（12.6m/s）を追記した。	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N r.7.0)	6条(自然)-別1-添付1-48～59	別紙2として作成した「北海道寿都地方における局地的な強風の発生について」を「泊発電所及び泊発電所近隣の気象観測所における類似性を考慮した設計基準風速の設定について」に見直すこととした。 （設計基準風速の設定にあたり、風については局地性の影響を強く受けるため、泊発電所及び泊発電所近隣の気象観測所において風向や強風が吹く時期を考慮して泊発電所と類似性がある気象観測所を選定することを説明した資料） 旧：（別紙2）北海道寿都地方における局地的な強風の発生について 新：（別紙2）泊発電所及び泊発電所近隣の気象観測所における類似性を考慮した設計基準風速の設定について	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象） (DB061N r.7.0)	6条(自然)-別1-添付1-58、59	別紙3として作成していた「後志地方の各観測地点において観測された観測記録史上1位の日最大風速」は、別紙2と関連があるため、別紙2の参考4として資料構成を見直した。	